

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期
(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 平成25年 8 月 1 日 至 平成25年10月31日	自 平成26年 8 月 1 日 至 平成26年10月31日	自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日
売上高 (千円)	984,381	1,020,786	4,850,454
経常利益 (千円)	48,668	75,450	234,681
四半期(当期)純利益 (千円)	35,116	51,455	160,240
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,870,724	2,990,089	2,968,891
総資産額 (千円)	4,462,200	5,254,523	5,290,410
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.95	5.79	18.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7
自己資本比率 (%)	64.3	56.9	56.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費に一部弱さが見られたものの持ち直しの動きが続き、雇用・所得環境においては改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は海外事業の強化、ソリューションビジネスの拡大に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間における売上高につきましては、給袋自動包装機の販売台数が増加したことから、前年同期に対し36百万円増収の1,020百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益70百万円(前年同期比50.1%増)、経常利益75百万円(前年同期比55.0%増)、四半期純利益51百万円(前年同期比46.5%増)と前年同期に対し増益となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数が増加したことから、売上高は611百万円(前年同期比61.3%増)となりました。

製袋自動包装機は、平均価格が減少したことから、売上高は31百万円(前年同期比78.1%減)となりました。

包装関連機器等は、包装システムの販売実績が減少したことから、売上高は47百万円(前年同期比78.4%減)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、保守案件の実績が増加したことから、売上高は329百万円(前年同期比38.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は4,318百万円となり、前事業年度末に比べて47百万円減少いたしました。この主たる要因は、棚卸資産が350百万円増加したものの、現金及び預金が362百万円減少したこと、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が45百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第1四半期会計期間末残高は935百万円となり、前事業年度末に比べて11百万円増加いたしました。この主たる要因は、投資その他の資産が15百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ35百万円減少し、5,254百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は2,171百万円となり、前事業年度末に比べて55百万円減少いたしました。この主たる要因は、前受金が241百万円増加したものの、仕入債務が247百万円減少したこと、未払法人税等が25百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第1四半期会計期間末残高は92百万円となり、前事業年度末に比べて1百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ57百万円減少し、2,264百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べ21百万円増加し、2,990百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は43百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日		8,994,000		251,577		282,269

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,880,000	8,800	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,880	

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	106,000		106,000	1.17
計		106,000		106,000	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,086,148	1,723,342
受取手形及び売掛金	1,489,025	1,325,845
仕掛品	369,212	669,502
原材料及び貯蔵品	263,944	313,722
未収入金	86,260	214,051
その他	71,533	72,243
流動資産合計	4,366,126	4,318,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	481,075	477,264
土地	298,125	298,125
その他(純額)	13,892	14,998
有形固定資産合計	793,093	790,388
無形固定資産	34,635	33,846
投資その他の資産	96,555	111,581
固定資産合計	924,283	935,816
資産合計	5,290,410	5,254,523
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,641,805	1,394,043
未払法人税等	49,530	23,821
賞与引当金	-	33,482
役員賞与引当金	14,000	-
製品保証引当金	15,023	14,940
その他	506,973	705,521
流動負債合計	2,227,332	2,171,808
固定負債		
退職給付引当金	39,636	36,065
役員退職慰労引当金	54,550	56,560
固定負債合計	94,186	92,625
負債合計	2,321,519	2,264,433

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,442,404	2,462,752
自己株式	19,848	20,054
株主資本合計	2,956,401	2,976,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,489	13,545
評価・換算差額等合計	12,489	13,545
純資産合計	2,968,891	2,990,089
負債純資産合計	5,290,410	5,254,523

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
売上高	984,381	1,020,786
売上原価	710,178	719,192
売上総利益	274,202	301,594
販売費及び一般管理費	227,122	230,914
営業利益	47,080	70,680
営業外収益		
受取利息	50	63
為替差益	1,133	1,380
設備賃貸料	-	2,400
その他	968	1,495
営業外収益合計	2,152	5,339
営業外費用		
支払利息	564	569
その他	0	0
営業外費用合計	564	569
経常利益	48,668	75,450
特別利益		
固定資産売却益	190	55
特別利益合計	190	55
特別損失		
固定資産除却損	246	0
特別損失合計	246	0
税引前四半期純利益	48,612	75,505
法人税、住民税及び事業税	20,063	22,505
法人税等調整額	6,566	1,545
法人税等合計	13,496	24,050
四半期純利益	35,116	51,455

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
未収入金	86,188千円	204,262千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
減価償却費	9,790千円	9,199千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,107	3.50	平成25年7月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月24日 定時株主総会	普通株式	31,107	3.50	平成26年7月31日	平成26年10月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3.95円	5.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,116	51,455
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,116	51,455
普通株式の期中平均株式数(株)	8,887,877	8,887,069

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月8日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。